

スワン川総合流域保全計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 28 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	スワン川総合流域保全計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>スワン川流域において、植林、砂防、河川整備、土壌流出防止、土地改良、農業開発、所得向上活動を含む包括的な流域保全を行うことにより、森林の再生、農地の保全、農林産物の安定的な増産を図り、もって貧困層を含む地域住民の生活水準向上に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植林事業 ・ 土木工事 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成 18 年 3 月 31 日 イ 供与限度額：34.93 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、インドの森林・樹木率は 23.7%と世界平均よりも低く、ヒマーチャル・プラデシュ州においても森林の荒廃が進んでおり、同州ウナ県のスワン川流域において、総合的な流域保全を行うことにより、森林の再生、農地の保全、農林産物の安定的な増産を図り、貧困層を含む地域住民の生活水準向上に寄与することが必要であった。現在も、スワン川流域の総合的な保全を通じた地域</p>

	<p>住民の生活水準向上の必要性は引き続き継続していることから、本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状 特段の遅延等は生じていない（当初から事業完了まで閣議決定後10年を超えることが計画されていたもの。）。</p>
<p>（2）今後の対応方針</p>	<p>事業進捗に特段の問題は生じておらず、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料